

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 11月定例会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

11月29日 午前10時55分 開会

11月29日 午前11時02分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山本善郎

副委員長 島崎清孝

委員 山田順子

委員 境 欣吾

委員 開田哲弘

委員 小西 十四一

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川辺 一彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

企画総務  
部長 畑 進

企画総務部次長  
総務課長 坪田 俊明

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田 功

議事調査課長  
議事係長 石黒 哲康

主幹  
調査係長 林 哲広

1. 会議の経過

午前10時55分 開会

(11月定例会付託案件の審査)

○山本委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第69号 砺波市職員の給与に関する条例等の一部改正について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めたいと思っております。

それでは、発言される方はどうぞ。

島崎副委員長。

○島崎副委員長 このたびの期末手当の減額について、国のほうでは、経済等の影響も考えながら、来年6月の期末手当から減じることで調整をしているということでございます。

そこで、これまで市は国に準拠する形でずっと来ておりますけれども、今回、国と異なる対応になった背景、考え方についてお尋ねしたいと思います。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 まず、人事院勧告につきましては、官民の給与格差等の是正を目的として行われるものであると考えておまして、この勧告については尊重されなければならないというのがまず前提にあるかと思っております。

しかしながら、今回、国のほうでは、経済対策ということで、今おっしゃいましたとおり、勧告の実施を来年6月に先送りして、来年の実施分と今年の実施分と両方合わせて引くという考え方を示されております。

このことにつきましては、私どもも様々な議論があるということは承知しておりますが、本市といたしましては、民間の市民の皆さん方のこのボーナスが下がっている時期に、いずれ下げるといふものの、市の職員や、市長をはじめ議員の皆さん方の期末手当が据え置かれるということは、なかなか理解も得られ難いものではないかということであつたり、また、不公平感が出てくるという面では、例えば、来年6月の前に定年退職を迎える方等々との不公平感が出てまいります。そういったことに課題があると考えております。

つきましては、私どもは、県内の多くの自治体もそうだと伺っておりますが、人事院勧告どおりの対応とすることとしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山本委員長 島崎副委員長。

○島崎副委員長 今、最後のほうで県内自治体の状況をおっしゃいましたけど、もうちょっと具体的にお尋ねしたいと思います。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 富山県内の自治体の状況でございますが、富山県をはじめといたしまして、15市町村がこの12月定例会で決定をして、12月期末手当から減額を行うこととされるということは伺っております。隣接の小矢部市ではもう既に、報道にもありましたように、臨時議会を開催されまして、その決定をされていると伺っております。

以上でございます。

○山本委員長 島崎副委員長。

○島崎副委員長 最初の質問で考え方は理解をいたしました。

そこで、この手当の引下げに直接影響のある職員の方、とりわけ、その代表である労働組合等との合意というのは今日現在得られているのかどうか、その辺をお尋ねします。

○山本委員長 坪田総務課長。

○坪田総務課長 労働組合と秋の闘争ということでの交渉の中で、これは労働組合側からの依頼もございまして、人事院勧告どおり、12月から期末手当を差し引いてほしいという要請をされてございまして、私どもと意見が一致しているということで確認をしているところでございます。

以上でございます。

○山本委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 ないようでありますので、付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより、付託議案を採決いたします。

お諮りいたします。議案第69号 砺波市職員の給与に関する条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦勞さまでございました。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようですから、そのように決定をさせていただきます。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委員 長 山 本 善 郎